

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年1月31日(2024.1.31)

【公開番号】特開2023-162026(P2023-162026A)

【公開日】令和5年11月8日(2023.11.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-210

【出願番号】特願2022-72732(P2022-72732)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

A 6 3 F 5/04(2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 5/04 6 0 1 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月23日(2024.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

表実装面に複数の発光体が実装される複数の発光基板を備え、

該複数の発光基板には、

一直線上に並んだ文字列によって構成される固有の管理番号が付されており、

前記複数の発光基板のうちの第1発光基板の表実装面には、単色でのみ発光可能な単色

発光体が実装され、

前記複数の発光基板のうちの第2発光基板の表実装面には、多色発光可能な多色発光体

が実装され、

前記単色発光体は、前記第1発光基板の表実装面に一直線上に並んで付される管理番号

に対して水平又は垂直となるような向きで前記第1発光基板の表実装面に配置され、

前記多色発光体は、少なくとも特定多色発光体を含み、該特定多色発光体は前記第2発

光基板の一直線上に並んで付される管理番号に対して傾斜するような向きで前記第2発

光基板の表実装面に配置されるものであって、

さらに、遊技者に付与する利益量が所定値に達することに基づいて、遊技の進行を制限

する遊技制限状態を発生可能な遊技制限状態発生手段を備え、

前記遊技制限状態は、所定の電源投入操作に伴い解除可能であり、

前記抽選の結果に関わる特別発光体は、前記遊技制限状態中には該遊技制限状態に応じ

た態様で制御され、

所定の演出を表示する演出表示装置では、前記遊技制限状態中に該遊技制限状態に応じ

た態様の表示が行われる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】

【0002】

従来、始動口に遊技球が入賞したこと（始動条件の成立）に基づいて大当たりとするか否かの抽選を行い、抽選結果が大当たりとなった場合には、図柄を変動表示する表示装置に大当たり図柄を停止表示して大当たり遊技を発生させる遊技機がある。このような遊技機には、LED等の発光体が設けられ、表示装置の表示に関連して発光体を発光させて遊技興趣の低下を抑止するようになっている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2021-049446号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記した従来の遊技機では、発光体を発光させて遊技興趣の低下の抑止を図るために未だ改善の余地がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、発光体を適切に発光させて遊技興趣の低下を抑止可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に係る発明によれば、

抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

表実装面に複数の発光体が実装される複数の発光基板を備え、

該複数の発光基板には、

一直線上に並んだ文字列によって構成される固有の管理番号が付されており、

前記複数の発光基板のうちの第1発光基板の表実装面には、単色でのみ発光可能な単色発光体が実装され、

前記複数の発光基板のうちの第2発光基板の表実装面には、多色発光可能な多色発光体が実装され、

前記単色発光体は、前記第1発光基板の表実装面に一直線上に並んで付される管理番号に対して水平又は垂直となるような向きで前記第1発光基板の表実装面に配置され、

前記多色発光体は、少なくとも特定多色発光体を含み、該特定多色発光体は前記第2発光基板の一直線上に並んで付される管理番号に対して傾斜するような向きで前記第2発光基板の表実装面に配置されるものであって、

50

さらに、遊技者に付与する利益量が所定値に達することに基づいて、遊技の進行を制限する遊技制限状態を発生可能な遊技制限状態発生手段を備え、

前記遊技制限状態は、所定の電源投入操作に伴い解除可能であり、

前記抽選の結果に関わる特別発光体は、前記遊技制限状態中には該遊技制限状態に応じた態様で制御され、

所定の演出を表示する演出表示装置では、前記遊技制限状態中に該遊技制限状態に応じた態様の表示が行われる

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑制することができる。

20

30

40

50